



回覧

【資料6】

# 寒川町人口ビジョン（案）及び 寒川町総合計画2040基本構想等（案）

寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント（町民意見の公募）

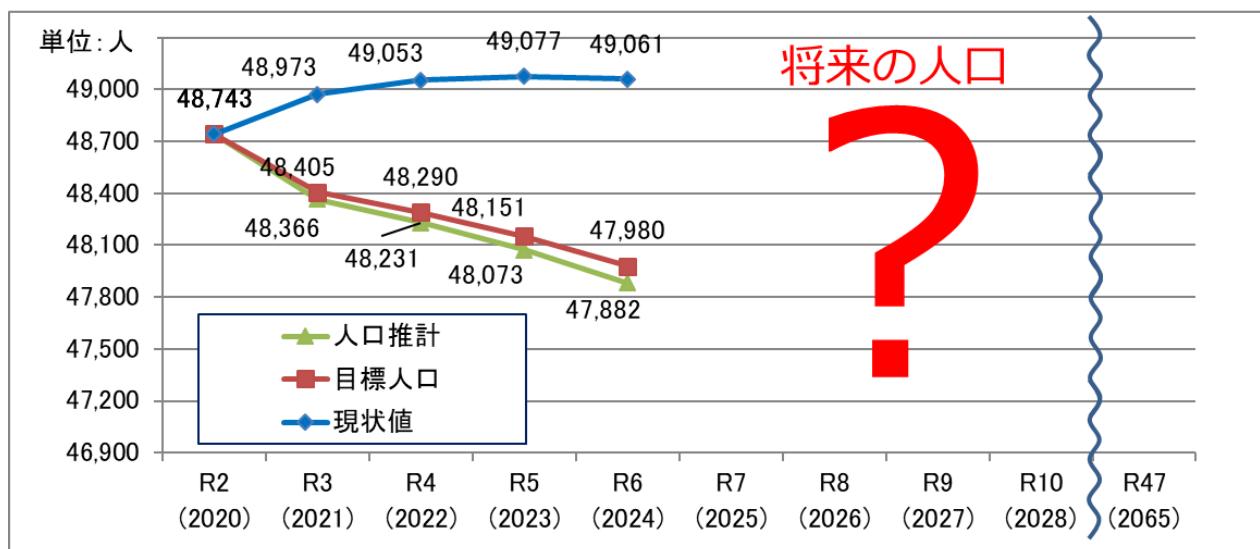


（意見募集期間）

令和6年9月21日（土）～10月20日（日）

## 寒川町人口ビジョンとは

寒川町の人口の現状を分析し、将来の人口推計をします。  
また、今後目指すべき目標人口を示します。  
その目標人口を達成するために目指すべき将来の方向性を示します。

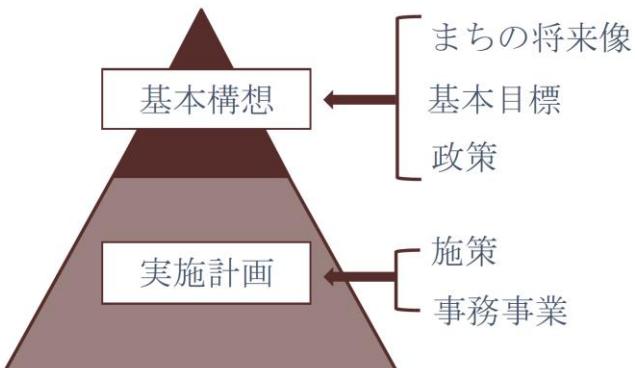


## 寒川町総合計画2040基本構想とは

総合計画とは、こころ豊かな暮らしを実現するための総合的、計画的な町政運営の指針であり、町の最上位計画としての役割を持ちます。

基本構想では、目指すべきまちの将来像を明らかにするとともに、その実現のため、まちづくりの基本的な目標を定めます。

これらを踏まえて具体的な事務事業などを定める実施計画を策定します。

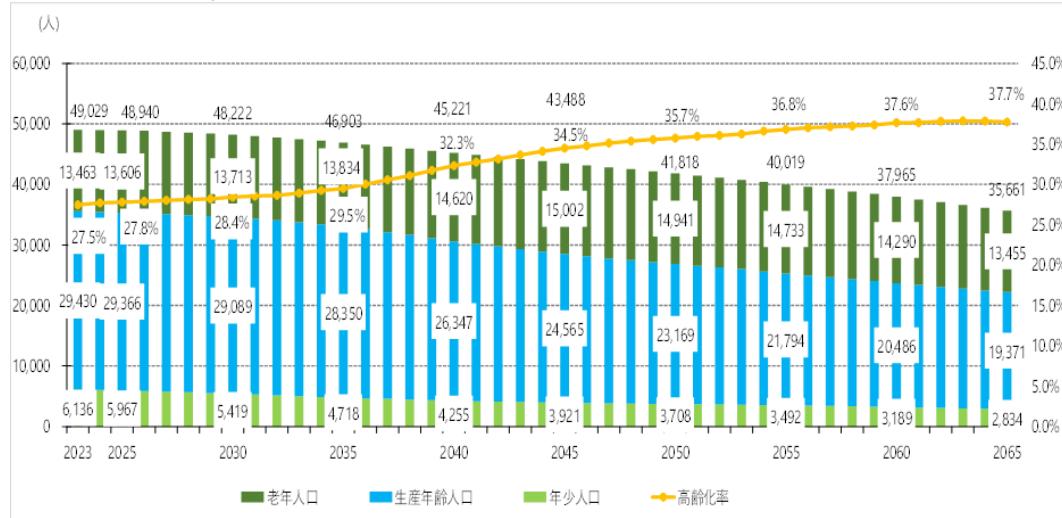


# 寒川町人口ビジョン改訂のポイント

表紙のグラフのとおり、2024年時点で目標人口に対し、千人以上の人口が確保できているため、直近の人口動態を踏まえて一部改正します。

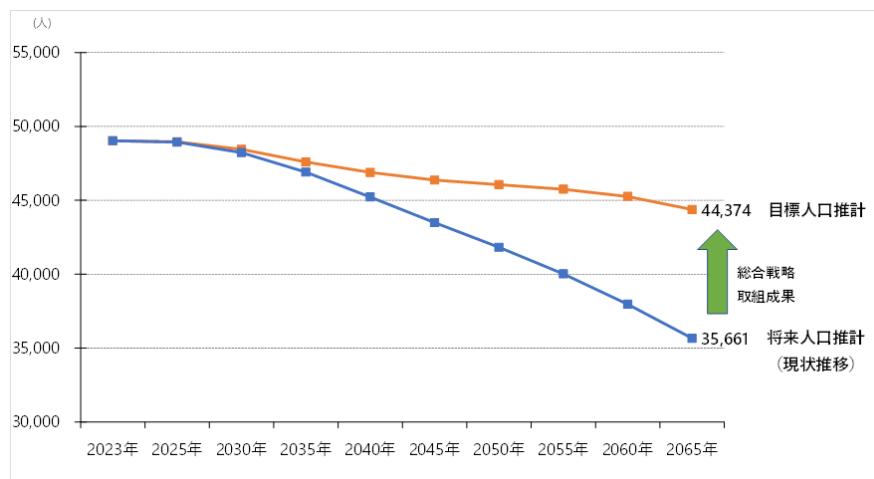
## 将来人口の推計

寒川町全域の人口は49,029人（2023年）ですが、2065年には35,661人となることが見込まれます。



## 人口の将来展望

出生率を維持するとともに、人口移動率を向上させることで、2065年に35,661人となる推計ですが、44,374人とするこことを寒川町の目標人口として定めます。



## 目指すべき将来の方向

目標人口を達成するために、次の方向に取り組みを進めます。  
具体的な内容は「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めます。

- (1) 雇用機会の確保と産業の創出
- (2) 若い世代の子育て環境の整備
- (3) まちの魅力向上と認知度の向上

# 寒川町総合計画2040基本構想改訂のポイント

寒川町人口ビジョンの一部改訂を踏まえ、総合計画序論や基本構想の人口推計や社会経済環境の変化に対する認識などを一部改訂します。

## 社会経済環境の変化に対する認識

### ◆人口減少、少子高齢化について

日本の総人口を直近の2024年1月現在で約1億2414万3千人に更新。

### ◆新たな技術革新の活用について

コロナ禍において、オンライン教育やリモートワークが急速に普及し、デジタル技術の重要性が増えたことを追記。

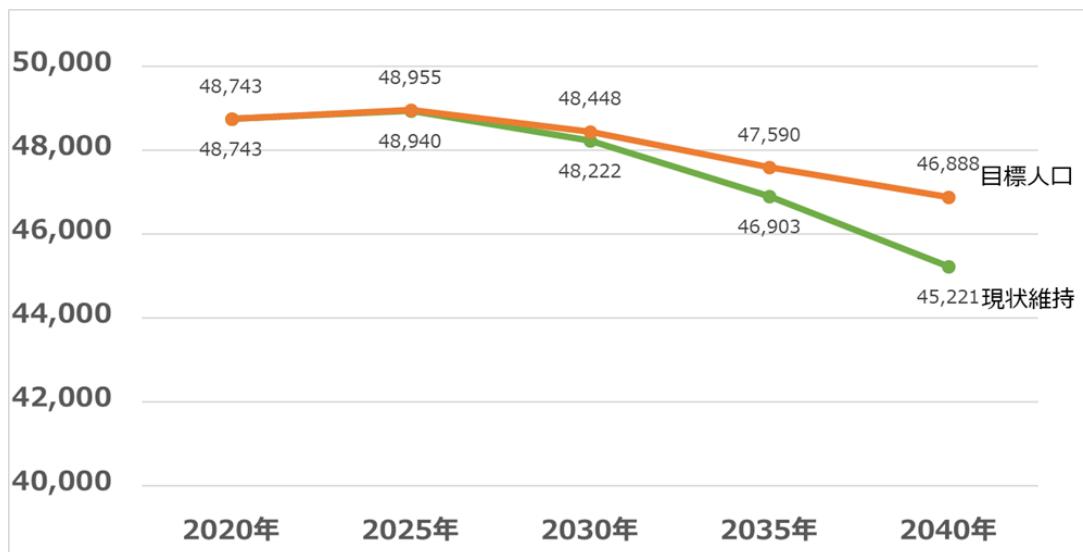
### ◆感染症との共存について

新型コロナウイルス感染症が令和5年に感染症法上の「5類」へ移行し、コロナ禍前の日常に戻りつつあるものの、次のパンデミックに備える必要があることを追記。

## 目標人口(2040年まで)

寒川町人口ビジョンで定めた目標人口を基に、基本構想の計画期間終了である2040年45,221人となる推計ですが、46,888人とすることを寒川町の目標人口として定めます。

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)
実績値					
現状推移	48,743	48,940	48,222	46,903	45,221
目標人口	48,743	48,955	48,448	47,590	46,888



## 資料全編の閲覧方法

「寒川町人口ビジョン」及び「寒川町総合計画2040基本構想等」の資料全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。

寒川町 人口ビジョン や 寒川町 総合計画 で検索

◆ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>

► 二次元コードはこちら



二次元コードは9月21日からご覧になれます。

※次の場所で冊子資料を閲覧できます。

- ・役場本庁舎・シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)・北部公民館・南部公民館
- ・健康管理センター・町民センターおよびセンター分室・寒川総合図書館

### いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「寒川町人口ビジョン」及び「寒川町総合計画2040基本構想等」の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。また、個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメント手続きに限って使用し「個人情報保護法」に従い適正に管理いたします。

### ご意見の提出方法について

次のいずれかの方法にて御意見をお寄せください。

- ①郵送：左下の問合せ先へ郵送願います
- ②FAX：0467-74-9414
- ③メール：kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp

- ④電子申請は、  
右の二次元コードから



- ⑤担当課（問合せ先）へ持参  
または各施設の回収箱へ投函

受付時間：土日祝日および年末年始を除き、午前8時30分～17時

#### (記入事項)

以下の項目を御記入ください。意見書の様式は、書面・メールとも任意で構いません。

- ①氏名

- ②住所（町外在住の場合は勤務先・通学先を併せて記入願います。）

- ③各設問へのご意見

A：寒川町人口ビジョンについて  
どのように感じられますか

B：寒川町総合計画2040基本構想等について  
どのように感じられますか

C：その他自由意見

#### (募集期間)

令和6年9月21日（土）

～10月20日（日）

「高座」のこころ。

高座郡さむかわ